

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 17日

石川県知事

殿

提出者

住 所 新潟県新潟市中央区八千代1-4-16
氏 名 執行役員支店長 富永 正
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 025-247-1166

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大京(株)本社工場新築工事のうち本体工事 他
事業場の所在地	石川県小松市串町35-14 他
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 521億5,400万円
③従業員数	北信越支店管内 209名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">がれき類：再生処理業者へ委託 ⇒ 再生碎石として再資源化廃プラスチック類：再生処理業者へ委託 ⇒ 原料として再資源化木くず：再生処理業者へ委託 ⇒ 木材チップとして再資源化汚泥、ガラスくず類：処理業者へ委託金属くず：鉄、非鉄に分別 ⇒ 処理業者へ委託 ⇒ 再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・別紙の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くず、金属くず、廃プラスチック類、がれき類は分別を実施し、他の産廃物が混入しないよう管理、保管。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記と取り組みの継続及び徹底

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	—		
② 計画	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組) • 実施なし			
① 現状	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—		
② 計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組) • 実施予定なし			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	—		
② 計画	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		t	t
① 現状	(これまでに実施した取組) • 実施なし			
	② 計画	【目標】		
産業廃棄物の種類		—		
② 計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		t	t
② 計画	(今後実施する予定の取組) • 実施予定なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	3,109.0 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	2,967.7 t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,826.3 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。 ・当社における指定業者を選定し、毎年1回処理現場の調査を行っている。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	3,000 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	2,509.7 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1,730.8 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) • 可能な限り優良認定処理業者から委託を選定する • 委託先処理業者は定期的に現地確認を実施する			
※事務処理欄			

備考

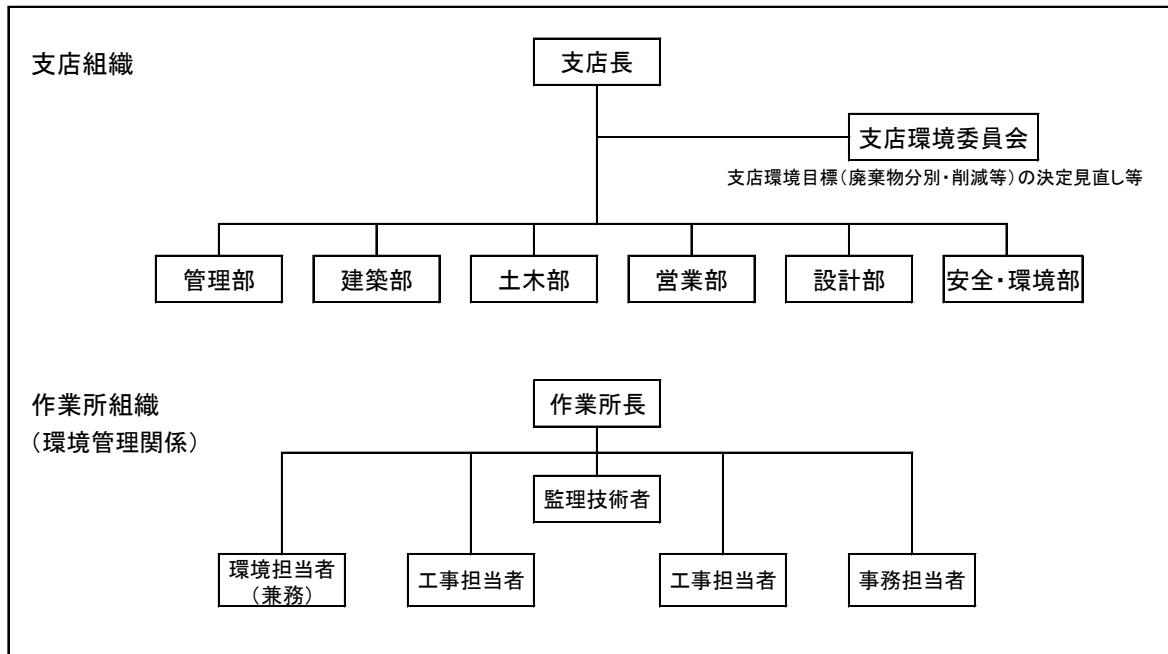
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

○廃棄物処理に関する管理体制

統括管理責任	大成建設株式会社北信越支店 支店長
廃棄物担当	安全・環境部 4人
支店環境委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進 計画的な廃棄物の管理を行う上で必要な事項を検討する 事務局－安全・環境部、関連部室長
役割	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理方針の策定 ○支店の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
廃棄物管理担当者 作業所長	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○委託契約の締結 ○特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育、啓発 ○その他関係する事項

○廃棄物処理に関する管理体制図



(第5面)

産業廃棄物処理計画書（集計用シート）

提出者の名称	大成建設株式会社北信越支店 執行役員支店長 富永 正	提出者の住所	新潟県新潟市中央区八千代1-4-16
事業場の名称	大京(株)本社工場新築工事のうち本体工事 他	事業場の所在地	石川県小松市串町35-14 他
内容年度	令和 7 年度		

(単位:トン)

廃棄物の種類	現状 ／ 計画	排出量	自社内での処理状況				委託先での処理状況				
			自己再生 利用量	自己中間 処理 減量化量	自己最終 処分量	全処理 委託量	委託処理量のうち委託先毎の量	優良認定 処理業者 への処理	再生利用 業者への 処理	熱回収 認定業者 への処理	熱回収 認定業者 以外の熱
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
がれき類	現状	2,864.60					2,864.60	2,751.10	2,743.80		
	計画	625.00					625.00	312.50	468.80		
廃プラスチック	現状	36.20					36.20	30.90	0.00		
	計画	166.00					166.00	83.00	0.00		
ガラス・陶器くず	現状	120.00					120.00	110.60	0.00		
	計画	947.00					947.00	920.50	0.00		
金属くず	現状	59.70					59.70	54.20	59.70		
	計画	25.00					25.00	25.00	25.00		
汚泥	現状	4.00					4.00	4.00	4.00		
	計画	527.00					527.00	527.00	527.00		
紙くず	現状	5.30					5.30	4.90	1.40		
	計画	40.00					40.00	40.00	40.00		
木くず	現状	17.50					17.50	12.10	17.50		
	計画	670.00					670.00	601.70	670.00		
石綿含有産廃 (がれき類)	現状	1.10					1.10	0.00	0.00		
	計画	0.00					0.00	0.00	0.00		
石綿含有産廃 (廃プラ)	現状	0.40					0.40	0.00	0.00		
	計画	0.00					0.00	0.00	0.00		
石綿含有産廃 (汚泥)	現状	0.50					0.50	0.00	0.00		
	計画	0.00					0.00	0.00	0.00		
	現状	0.00					0.00	0.00	0.00		
	計画	0.00					0.00	0.00	0.00		
	現状	0.00					0.00	0.00	0.00		
	計画	0.00					0.00	0.00	0.00		
	現状										
	計画										
	現状										
	計画										
	現状										
	計画										
	現状										
	計画										
合 計	現状	3,109.30					3,109.30	2,967.80	2,826.40		
	計画	3,000.00					3,000.00	2,509.70	1,730.80		